

(農政環境常任委員会資料)

作成年月日	令和6年9月17日
作成課	農林水産部総務課

9月定例会提出予定議案について

【予算関係】

- I 令和6年度9月補正予算（緊急対策）（案）【農林水産部関係】・・・・・・・・ 2

【事件決議関係】

- II 国営加古川水系広域農業水利施設総合管理事業についての
市町負担額の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- III 国営土地改良事業についての市町負担額の決定・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- IV 県が行う建設事業についての市町負担額の決定・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

I 令和6年度 9月補正予算（緊急対策）(案)【農林水産部関係】

第1 補正予算編成の概要

- 県民生活の基盤となる公共事業の国内示増に対応し、沼島漁港の整備を実施

第2 補正予算の規模（農林水産部関係）

<会計別>

(単位：百万円)

区 分	今 回 補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
一 般 会 計	456	342	0	102	12

<施策体系別>

(単位：百万円)

区 分	今 回 補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
2 県民生活の安全・安心の確保	456	342	0	102	12
(2) 社会基盤の充実・強化	456	342	0	102	12
① 公共事業内示増への対応	456	342	0	102	12
合 計	456	342	0	102	12

第3 事業の概要

2 県民生活の安全・安心の確保	456,000 千円
(2) 社会基盤の充実・強化	456,000 千円
	(国庫 341,400、起債 102,000、一般 12,600)

公共事業の国内示増に対応し、沼島漁港の整備を推進

①公共事業内示増への対応

区 分	箇 所	事業内容	金額(千円)
漁 港	沼島漁港 (南あわじ市)	水門工事	456,000

Ⅱ 国営加古川水系広域農業水利施設総合管理事業についての市町負担額の決定

国営加古川水系広域農業水利施設総合管理事業は市町が受益するものであるので、当該管理事業に要する経費のうち令和6年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり当該市町の負担とする。

事業名	市町名	負担額
国営東条川土地改良事業	三木市	事業費に100分の22.5を乗じて得た額
	小野市	事業費に100分の17.5を乗じて得た額
	加東市	〃
国営加古川西部土地改良事業	姫路市	事業費に100分の17.5を乗じて得た額
	西脇市	〃
	小野市	〃
	加西市	〃
	加東市	〃
	多可町	〃
国営東播用水土地改良事業	神戸市	事業費に100分の22.5を乗じて得た額
	明石市	〃
	加古川市	〃
	三木市	〃
	稲美町	〃

Ⅲ 国営土地改良事業についての市町負担額の決定

国営土地改良事業は市町が受益するものであるので、当該建設事業に要する経費のうち令和6年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり当該市町の負担とする。

事業名	市町名	負担額
国営東播用水二期土地改良事業	神戸市	事業費に100分の5.62を乗じて得た償還額と償還利子分の償還額を加えた額
	明石市	〃
	加古川市	〃
	三木市	〃
	稲美町	〃

IV 県が行う建設事業についての市町負担額の決定

県が行う基幹水利施設ストックマネジメント事業、経営体育成基盤整備事業等は市町が受益するものであるため、当該建設事業に要する経費のうち令和6年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり当該市町の負担とする。

事業名	市町名	負担額
基幹水利施設ストックマネジメント事業	三木市	工事費に100分の21を乗じて得た額
	小野市	〃
	南あわじ市	〃
	加東市	〃
	稲美町	〃
	姫路市	工事費に100分の19を乗じて得た額
	丹波篠山市	工事費に100分の15を乗じて得た額
経営体育成基盤整備事業	市川町	〃
	加古川市	工事費に100分の11.25を乗じて得た額
	神戸市	工事費に100分の10を乗じて得た額
	姫路市	〃
	洲本市	〃
	豊岡市	〃
	加西市	〃
	養父市	〃
	丹波市	〃
	朝来市	〃
	淡路市	〃
	たつの市	〃
	太子町	〃
	新温泉町	〃
	南あわじ市	{ 農業競争力強化農地整備事業の工事費に 100分の12.5を乗じて得た額 農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額 農地整備事業の工事費に100分の10を乗じて得た額
	市川町	{ 農業競争力強化農地整備事業の工事費に 100分の12を乗じて得た額 農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額
	福崎町	{ 農業競争力強化農地整備事業の工事費に 100分の11.25を乗じて得た額 農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額

事業名	市町名	負担額
かんがい排水事業	稲美町	工事費に100分の19を乗じて得た額
	丹波篠山市	工事費に100分の15を乗じて得た額
	新温泉町	工事費に100分の12を乗じて得た額
	丹波市	工事費に100分の10を乗じて得た額
	豊岡市	水利施設等保全高度化事業の中山間地域の 工事費に100分の10を乗じて得た額 農業水路等長寿命化・防災減災事業の中山間地域の 工事費に100分の17.5を乗じて得た額
ため池等整備事業	姫路市	工事費に100分の11を乗じて得た額
	相生市	〃
	西脇市	〃
	高砂市	〃
	小野市	〃
	三田市	〃
	養父市	〃
	丹波市	〃
	朝来市	〃
	淡路市	〃
	たつの市	〃
	猪名川町	〃
	多可町	〃
	稲美町	〃
	市川町	〃
	太子町	〃
	上郡町	〃
	佐用町	〃
	新温泉町	〃
	神戸市	大規模地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の11を乗じて得た額 小規模地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の16を乗じて得た額
	三木市	〃
	加西市	〃
明石市	受益面積40ha以上の地区のため池整備事業 (旧豪雨対策型)の工事費に100分の11を乗じて得た額 小規模地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の16を乗じて得た額	
		洲本市

事業名	市町名	負担額
	赤穂市	{ 小規模中山間地区の地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の11を乗じて得た額 一般整備型事業の工事費に 100分の14を乗じて得た額
	南あわじ市	
	加東市	
	丹波篠山市	
広域営農団地農道整備事業	洲本市 豊岡市 南あわじ市	工事費に100分の15を乗じて得た額 〃 〃
湛水防除事業	赤穂市 豊岡市	工事費に100分の8を乗じて得た額 { 中山間地域の基幹部分の工事費に 100分の8を乗じて得た額 中山間地域のその他の工事費に 100分の13を乗じて得た額
土地改良施設耐震対策事業	神戸市 明石市 加古川市 三木市 稲美町 豊岡市	工事費に100分の18を乗じて得た額 〃 〃 〃 〃 工事費に100分の8を乗じて得た額
農業用河川工作物応急対策事業	姫路市 赤穂市 福崎町	工事費に100分の8を乗じて得た額 〃 〃
特定農業用管水路等特別対策事業	洲本市 南あわじ市	工事費に100分の10を乗じて得た額 〃
森林基幹道整備事業	養父市 朝来市 神河町	工事費に100分の10を乗じて得た額 〃 〃
水産流通基盤整備事業	姫路市	工事費に100分の5を乗じて得た額
水産生産基盤整備事業	姫路市	工事費に100分の0.5を乗じて得た額
県単独漁港改良事業	淡路市	工事費に100分の15を乗じて得た額

(農政環境常任委員会資料)

作成年月日	令和6年9月17日
作成課	農林水産部総務課

公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果

(契約予定金額 2.5 億円以上 5 億円未満)

[令和6年4月～令和6年8月契約締結分]

1 工事名	播磨灘加島南地区増殖場造成工事
2 予定価格	319,880,000円(税込)
3 調査基準価格	294,030,000円(税込)
4 失格基準価格	277,640,000円(税込)
5 契約金額 [落札率]	294,250,000円(税込) [92.0%]
6 契約の相手方	姫路市広畑区正門通3丁目6番の2 株式会社吉田組 代表取締役社長 壺阪 博昭
7 契約締結日	令和6年7月30日
8 工事の概要	(1) 施工場所 姫路市家島町 (2) 工事内容 増殖場の整備(石材礁の設置) 着定基質工 捨石(雑石) 36,396.0 m ³ (3) 工期 令和6年7月30日～令和6年12月20日
9 入札の状況	(1) 入札方式 公募型一般競争入札(総合評価落札方式) ※価格以外の要素と価格を総合的に評価して 落札者を決定 (2) 入札参加者数 4者(ほか辞退等6者) (3) 最低入札金額 294,030,000円(税込) (4) 最高入札金額 294,800,000円(税込)

令和5年度 県産木材の利用促進等に関する 施策の実施状況

令和6年9月
農林水産部林務課

目次

- I 趣旨** 1
- II 令和5年度の目標項目の進捗状況** 2
- III 令和5年度 of 取組状況** 3
 - 1 推進体制
 - 2 県産材の安定供給の推進
 - 3 県産木材の加工流通体制の整備
 - 4 県産木材の利用促進
 - 5 木質バイオマスの利用促進
 - 6 県産木材の利用を通じた森づくりの推進
 - 7 県産木材の利用促進等を担う人材の育成
 - 8 県産木材利用の普及啓発



木造の県立総合射撃場管理棟（三木市）



関西最大規模の山崎木材市場（宍粟市）

I 趣旨

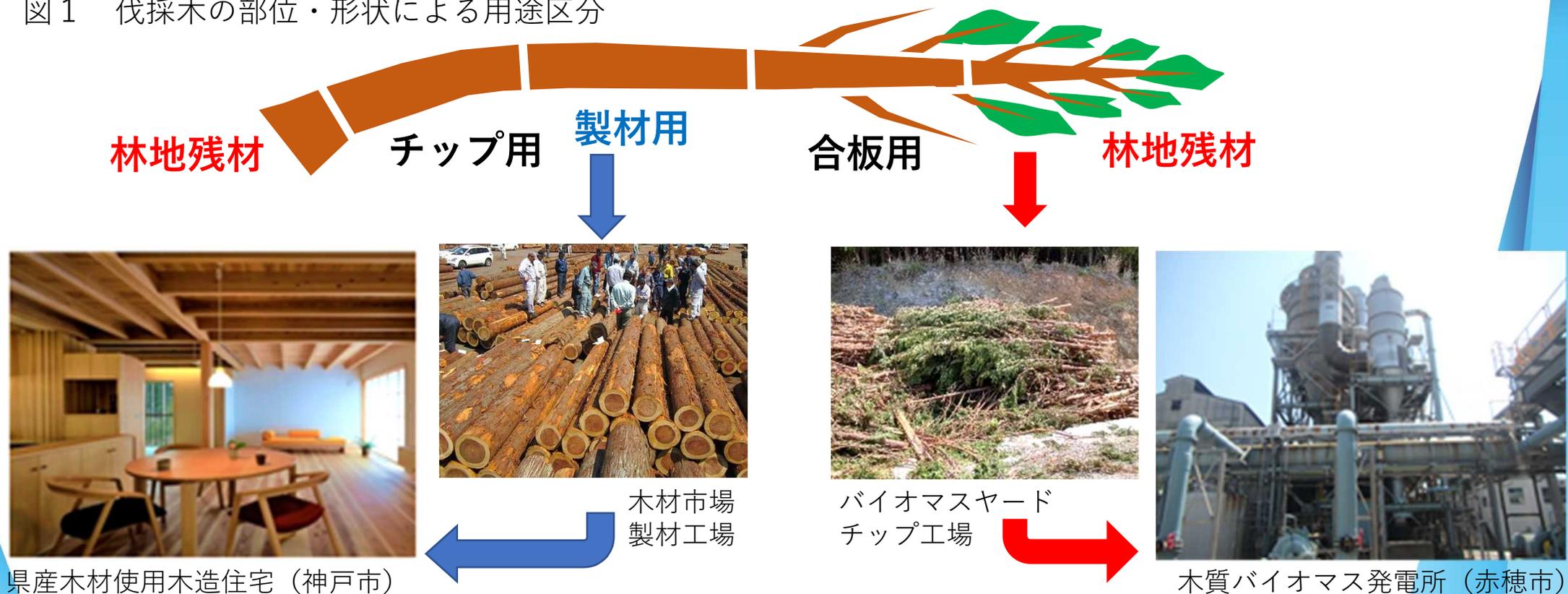
「兵庫県県産木材の利用促進に関する条例」に基づき、川上から川下までの関係者が連携して県産木材の安定供給体制を構築し、**建築用と燃料用の2本柱**で県産木材を余すことなく活用することで、「植える、育てる、利用する」の資源循環型林業を構築する。

平成29年6月 兵庫県県産木材の利用促進に関する条例 【議員立法】

平成30年3月 兵庫県県産木材の利用促進に関する指針（H30～R2）策定

令和3年3月 兵庫県県産木材の利用促進に関する指針（R3～7）策定

図1 伐採木の部位・形状による用途区分



II 令和5年度の目標項目の進捗状況

「兵庫県県産木材の利用促進等に関する指針（令和3～7年度）」に基づき、県産木材の利用促進等に関する施策を総合的・計画的に推進するため、項目ごとに目標値を設定している。

コロナ禍に端を発したウッドショック（木材流通の混乱）及び建築コスト高騰等の影響で、(2)加工流通、(3)利用に関する項目の達成率は低迷しているが、その他の項目は概ね目標を達成している。

表1 目標項目の進捗状況（計画期間：令和3年度～令和7年度）

取組項目	目標項目	現状 (R1)	目標	R5 実績	達成率	指針目標 (R7)
(1)県産材の安定供給の推進	県内素材生産量	443千m ³ /年	489千m ³ /年	591千m ³ /年	121%	527千m ³ /年
	主伐・再造林面積	33ha/年	30ha/年	37ha/年	123%	50ha/年
(2)加工流通体制の整備	県内製材工場の県産木材製品出荷量	46千m ³ /年	57千m ³ /年	40千m ³ /年	70%	65千m ³ /年
(3)県産木材の利用促進	県内製材工場の県産木材製品出荷量（再掲）	46千m ³ /年	57千m ³ /年	40千m ³ /年	70%	65千m ³ /年
	公共施設における県産木材使用量	1,300m ³ /年	1,770m ³ /年	780m ³ /年	44%	2,000m ³ /年
(4)木質バイオマスの利用促進	木質バイオマス発電用燃料供給量	168千m ³ /年	206千m ³ /年	296千m ³ /年	144%	211千m ³ /年
(5)県産木材の利用を通じた森づくりの推進	「新ひょうごの森づくり」整備済面積	155千ha	173千ha	171千ha	99%	182千ha
	「災害に強い森づくり」整備済面積	35千ha	43千ha	43千ha	100%	46千ha
(6)人材の育成	林業新規就業者数	51人/年	30人/年	38人/年	127%	30人/年
	森林施業プランナー	53人/年	57人/年	62人/年	109%	59人/年

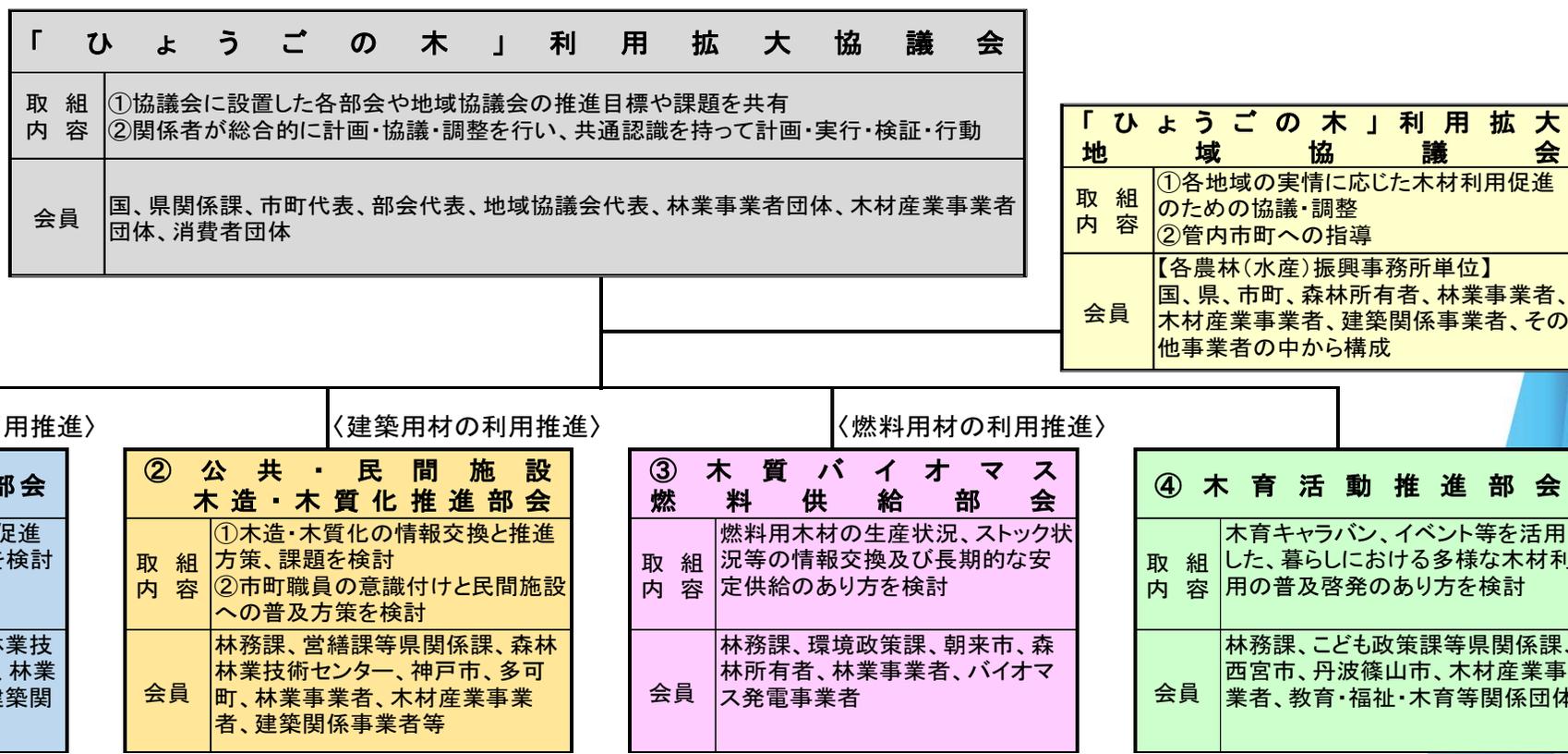
III 令和5年度の取組状況

1 推進体制

「県産木材の利用促進等に関する指針（令和3～7年度）」に基づき、県、市町、森林所有者、林業・木材産業事業者、建築関係事業者、県の代表等が一同に参集し、意見を交換し、理解し、川上から川下までの関係者が協働する「ひょうごの木」利用拡大協議会を設置している。

県産木造住宅等4つの分野ごとに部会を、10の農林（水産）振興事務所単位で地域協議会を設置し、それぞれ行動計画を作成している。年度末に各部会・協議会を開催し、取組実績の検証、翌年度行動計画の策定、情報の共有を行い、関係者との協働により、県産木材の幅広い利用を総合的に推進している。

図2 「ひょうごの木」利用拡大協議会の運営体制



III 令和5年度の取組状況

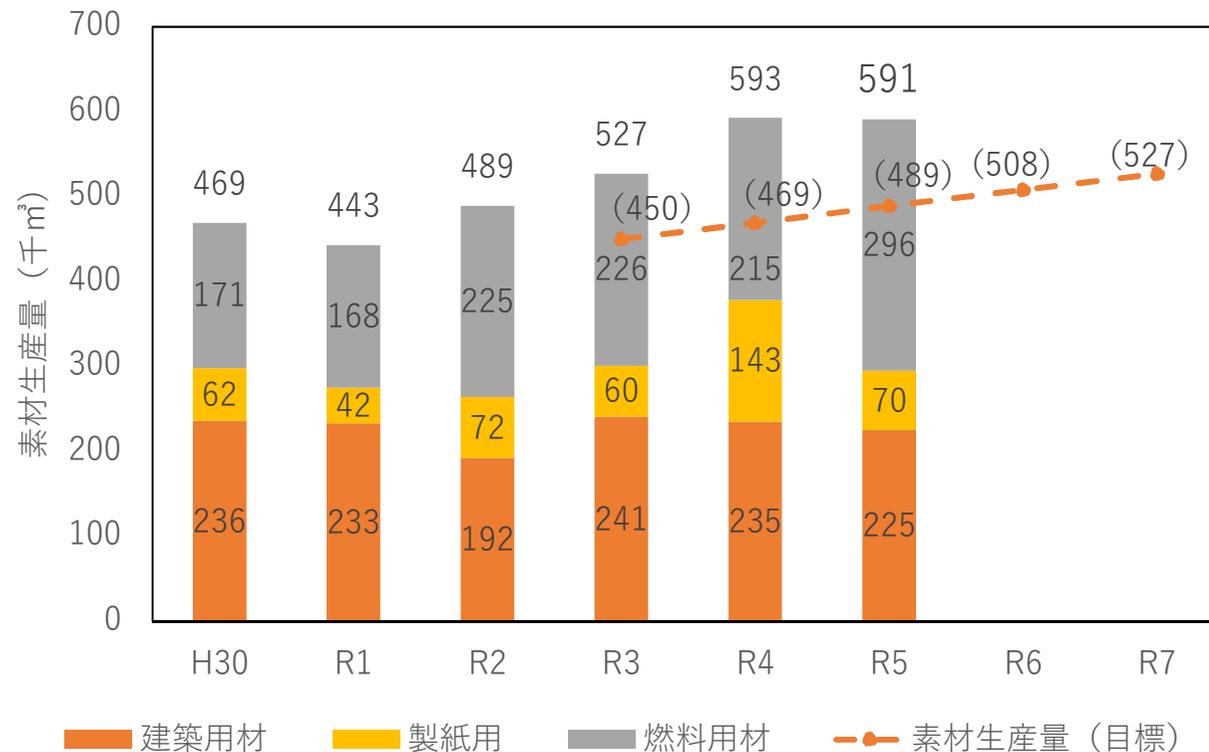
2 県産材の安定供給の推進

令和5年度の素材生産量実績は、前年度より増大しなかったものの**指針目標は達成した**。

長期にわたり住宅着工戸数が減少傾向にある中、円安による資材価格や人件費の高騰等により、住宅着工戸数・延べ床面積ともに減少し、建築用材需要が低迷した。

一方で、県内で相次いだ木質バイオマス発電施設の稼働により、需要量の増大とともに燃料用材の取引価格が上昇し、低質材の用途は製紙用から燃料用に振り向けられた。

図3 県内素材生産量



建築用材 (丹波市)



燃料用材 (宍粟市)

III 令和5年度の取組状況

(1) 森林施業の集約化と林内路網整備の推進

低コストかつ安定的な原木生産体制を整備するため、小規模・分散している森林の集約を進め、低コスト原木供給団地30団地2,230haを新たに設定し、令和5年度末の累計団地数は417団地となった。

また、「第3期ひょうご林内路網1,000km整備プラン」（計画期間令和1～5年度）に基づき、団地内での路網整備を推進し、令和5年度末の林道・森林作業道等の路網延長（累計）は、3,655kmとなった。



開設がすすむ林道
千ヶ峰・三国岳線（朝来市）



原木供給団地の搬出間伐に利用
された森林作業道（宍粟市）

図4 低コスト原木供給団地

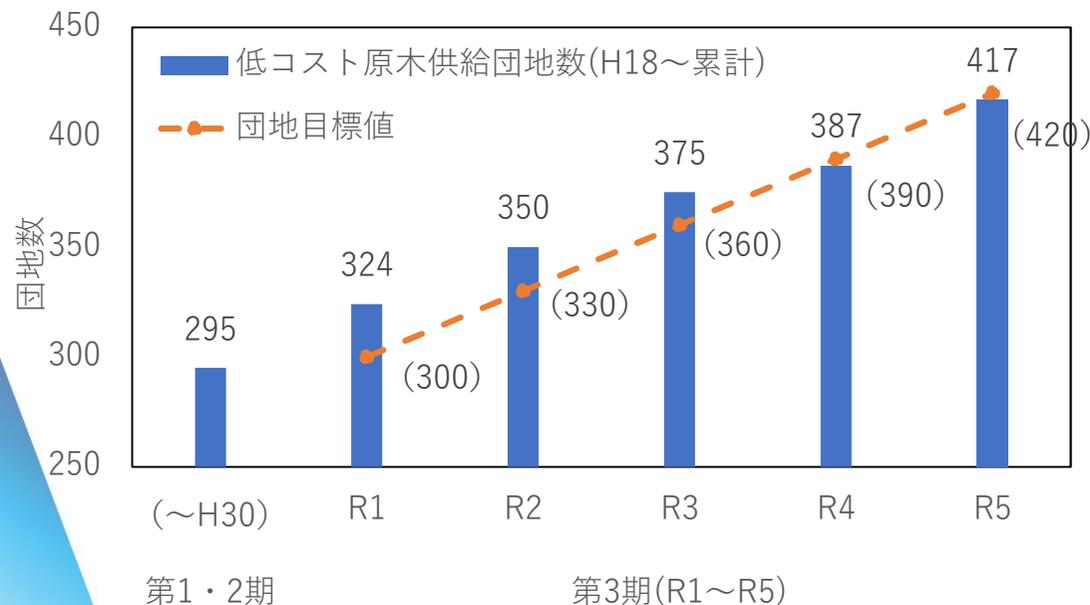
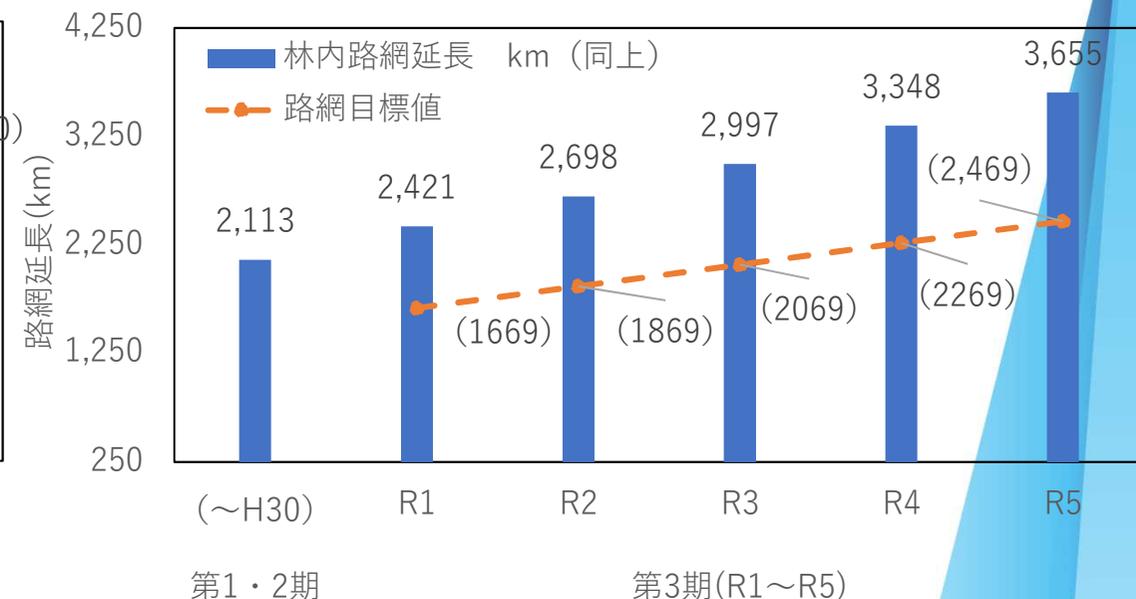


図5 林内路網整備延長



III 令和5年度の取組状況

(2) 林業事業体の育成強化

林業事業体の経営能力向上を図るため、森林施業プランナー※・現場技能者・事業体経営者向けの研修を開催した（研修会：2日間、16名）

(3) 高性能林業機械の導入促進

素材生産の効率化を図るため、補助事業を活用して森林組合、林業事業体に高性能林業機械の導入を支援した。（導入台数5台：ハーベスタ1台、プロセッサ1台、フォワーダ2台、グラップルソー1台）

(4) 主伐・再造林

花粉発生源対策事業等の活用に加え、主伐・再造林の推進に向けて林業普及指導員による事業体指導を実施した（再造林面積37ha）。

主伐・再造林における低コスト化と確実な更新を図るため、「主伐・再造林低コスト普及モデル」を作成した。事業体・関係機関と共有するほか、林業普及指導員が事業体指導に活用している。

※森林施業プランナー

零細かつ小面積の森林を集約化し、所有者に代わって森林経営計画を策定し、効率的な木材生産や森林整備を所有者に提案する有資格者

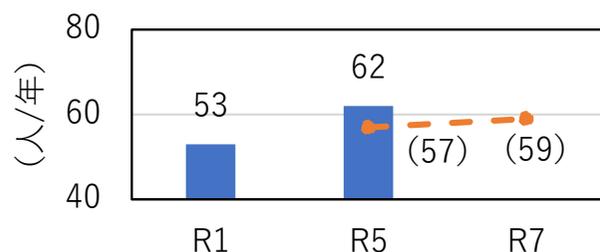


プロセッサによる造材
(神河町)



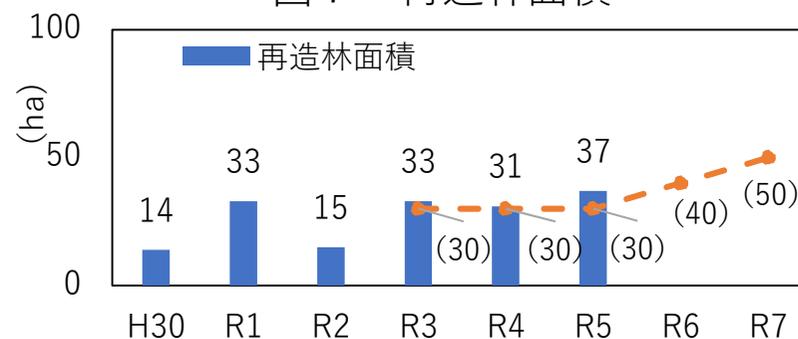
植栽4年経過した主伐・再造林箇所
(香美町)

図6 森林施業プランナー人数



■ 森林施業プランナー実績 (人/年)
● 森林施業プランナー目標 (人/年)

図7 再造林面積



■ 再造林面積

III 令和5年度の取組状況

(5) 兵庫県産苗木の生産拡大

再造林に必要な苗木の確保に向け、令和5年度は少花粉ヒノキの採種園を造成した（全体計画3区画のうち1区画）。

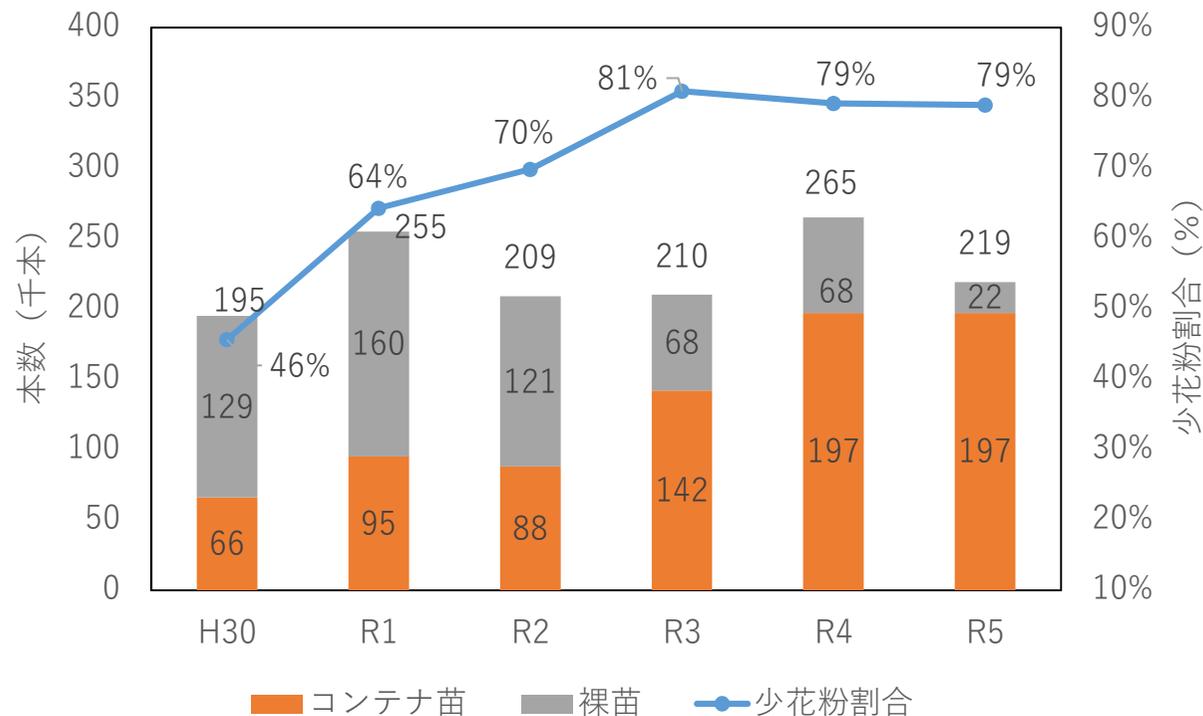
また、コンテナ苗※の生産拡大に向けて、コンテナ苗生産設備導入への支援や苗木生産者らの技術指導に取り組んだ（コンテナ苗197千本）。

※コンテナ苗：露地栽培ではなく、コンテナ容器に培土を入れて育苗した苗で、植栽効率が高く、夏季を除いた通年での植栽が可能。



森林林業技術センター緑化センター採種園の造成（朝来市）

図8 県内産山行苗木（針葉樹）供給実績



少花粉スギのコンテナ苗（左）と裸苗

III 令和5年度の取組状況

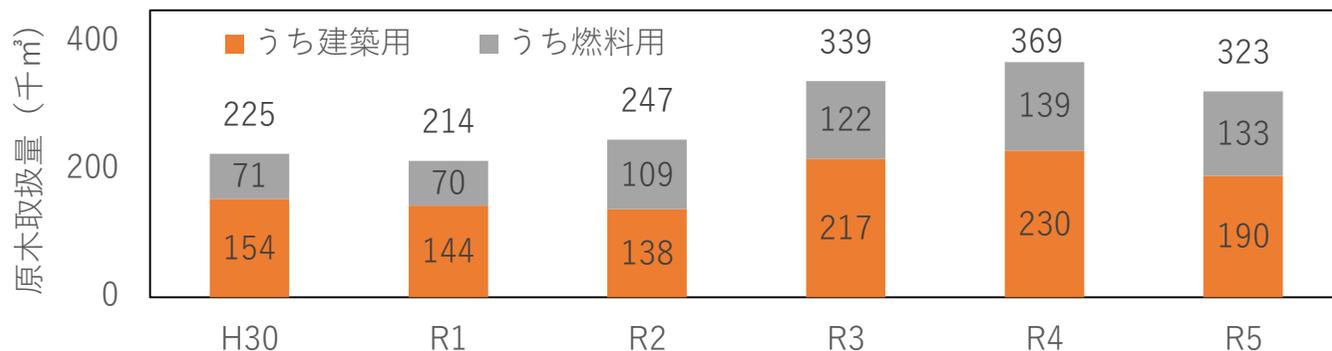
3 県産木材の加工流通体制の整備

長期にわたり住宅着工戸数が減少傾向にある中、令和5年度は資材価格や人件費の高騰等により建築用材需要が低迷し、県内製材工場の県産木材製品出荷量は40千 m^3 に留まった。

(1) (協)兵庫木材センターによる流通加工体制の強化

住宅着工戸数の減少の影響で建築用原木の取扱いは減少したが、品質に対するユーザーの評価が高く、また、棚板（集成フリー板）等の付加価値の高い製品の販売も好調に推移している。

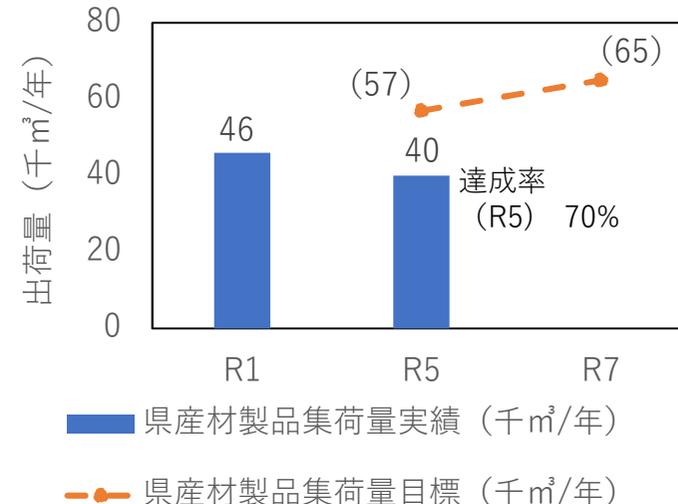
図10 兵庫木材センターの原木取扱量



(2) 中小規模製材工場等による流通加工体制の強化

製材工場等に対し、補助事業等を活用した製材機や乾燥機等の導入を支援している。また、県産木材製品の安定供給に向けて、国・県の制度融資により、製材工場や流通業者等8社に対し、運転資金の低利融資を実施した。

図9 県内製材工場の県産木材製品出荷量



棚板（集成フリー板）

III 令和5年度の取組状況

4 県産木材の利用促進

(1) 公共施設における県産木材の利用の推進

公共施設の木造・木質化に取り組む神戸市他8市町に対し、「ひょうご森づくりサポートセンター」から専門のアドバイザーを派遣するなど、28回の建築設計支援を実施した。

人件費・資材価格高騰が進む中、令和5年度に竣工した県・市町の公共施設のうち、木造は19施設、木質化は24施設であった。

県産木材使用量は前年度から増加し780m³となったが、令和3～4年の一時的な木材高騰・混乱により、施設設計の基本計画段階で木造・木質化が敬遠された影響等で、令和4、5年度は伸び悩んでいる。



川西市黒川里山センター
(川西市)

図11 公共施設の木造・木質化実績

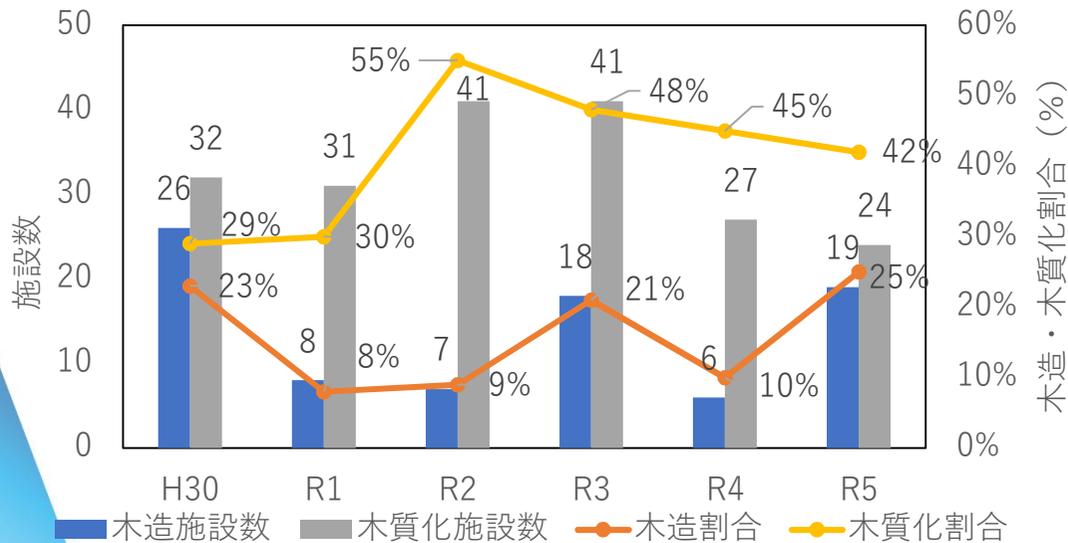
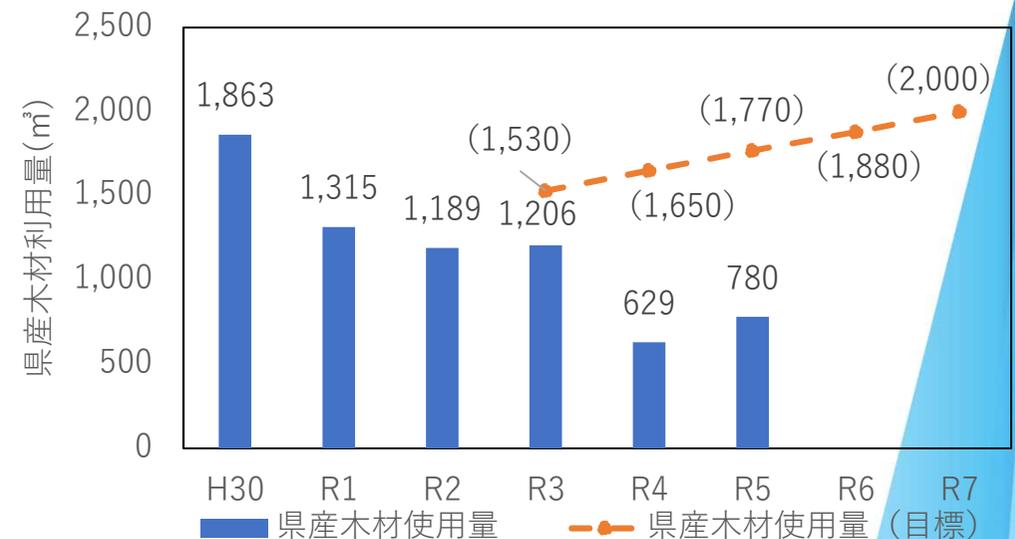


図12 公共施設の県産木材使用量の実績



III 令和5年度の取組状況

(2) 県産木造住宅等の建築促進

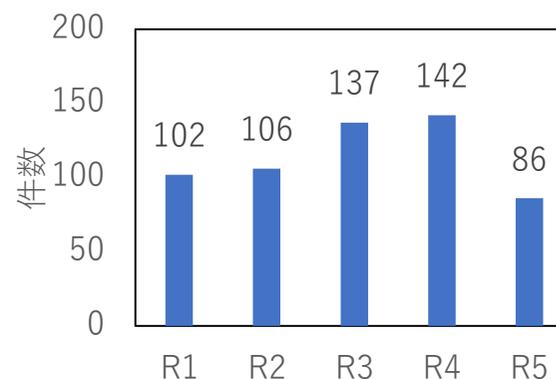
県内の工務店による構造材や内装に県産木材を使用した住宅設計等を支援するため、魅力ある木造住宅の設計費を支援した（建築コスト高騰に伴う住宅着工戸数減少の影響で補助実績は86件に減少）。

木の良さが伝わる県産木造住宅を意欲的に建築する工務店を「ひょうご木の匠」として登録（令和6年4月現在75社）のうえPRした。

これらの工務店が参集した「ひょうご木の匠の会」では、県民へのPRのため、住宅展示・相談会を開催した（神戸市ほか12市町41回）。

県産木材の利用に興味はあるものの、取扱い経験の少ない工務店等に対して、木材市場や製材工場の現地見学会を開催した（2回開催、参加者：32名）。

図13 設計支援補助実績



「ひょうご木の匠の会」工務店の住宅展示・相談会（三田市）

(3) 非住宅建築物での県産木材の利用促進

多くの県民の利用が見込める施設や、公益性の高い施設での県産木材を使った木質化や木製品導入をすすめるため、大型商業施設等の木質化・木製品導入、保育施設等の木製遊具導入を支援した（神戸市のショッピングモール他6施設）。



県産木材を使用した木育広場の設置（神戸市）



工務店等を対象したプレキャスト工場の現地見学（加西市）

III 令和5年度の取組状況

(4) 土木資材等新たな分野における利用の促進

土木資材での県産木材の利用を推進するため、治山ダム等のコンクリート構造物の型枠に平成29年度から軽量で作業性の良い県産木材の合板を導入している。

平成30年災害の復旧工事の収束に伴い事業量が縮小し、利用実績は横ばいで推移している。

図14 治山事業における県産木材合板型枠の利用実績



県産木材型枠を利用した治山工事
(川西市)



ラミナを交互に直交積層するCLT
(日本CLT協会HPより)

(5) 新たな建築材料の活用

平成31年1月に竣工した兵庫県林業会館を都市部における木造建築物の普及モデルに位置づけ、CLT（直交集成板）や木質耐火部材等を会館1Fロビーに展示し普及PRしている。

CLTの活用で間取りの自由度が高くなるほか、工期短縮等の利点が認知され、県内のCLT建築物は着実に増加している。
(令和6年6月末時点で27施設がCLTを使用)



CLTを活用し、柱のない空間が特徴のモデルルーム
(加古川市)

III 令和5年度の取組状況

5 木質バイオマスの利用促進

県産未利用材を活用する大規模木質バイオマス発電所が1施設増加したほか、休止していた施設の再稼働に向けた燃料用材備蓄の動きもあり、燃料用材の需要量が増大した。

(1) バイオマスヤード整備の推進

燃料用材を集積し、仕分けや乾燥に活用が可能なバイオマスヤードを新たに3箇所整備した。令和2年度以降14箇所が新たに整備され、5年度までに約2.9万m³の木材搬出に活用した。

(2) 燃料用材の安定供給に向けた取組

通常の間太より搬出コストがかかる林地残材の活用に向け、効率的な伐採や収集方法を令和4～5年度にかけて実証し、成果をビジネスモデルとしてまとめた。主伐・再造林等の現場に普及させていくほか、協議会を通じてチップ生産者や発電事業者と共有し、林地残材の安定供給体制を構築していく。



需要量が増大した燃料用材
(赤穂市)

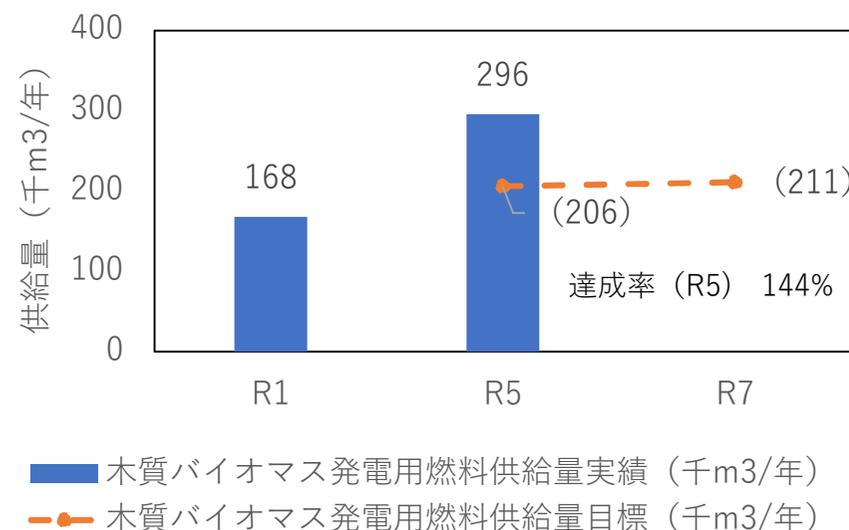


バイオマスヤードに集積された
燃料用材 (西脇市)



林地残材(枝葉)の効率的な積み
替えを実証 (姫路市)

図15 木質バイオマス発電用燃料供給量



III 令和5年度の取組状況

6 県産木材の利用を通じた森づくりの推進

(1) 公的関与による間伐の推進

間伐が必要な60年生以下のスギ・ヒノキ人工林について、市町と連携した公的支援（森林管理100%作戦）による保育間伐を推進した。

(2) 広葉樹林の育成

大面積に広がる高齢人工林を部分伐採した跡地にコナラ等の広葉樹を植栽する「針葉樹林と広葉樹林の混交整備」の実施等により、災害に強く、多様な森林への誘導を図った。

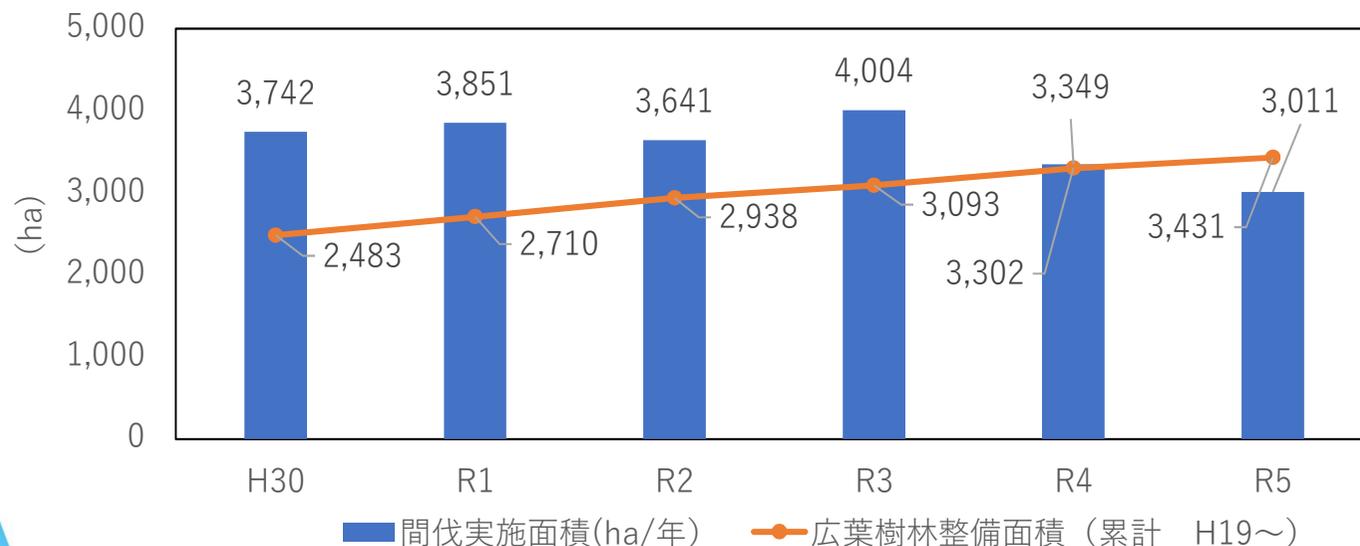


保育間伐を実施したヒノキ人工林
(多可町)



針葉樹林と広葉樹林の混交整備
[広葉樹植栽4年後] (朝来市)

図16 間伐実施面積・広葉樹林整備面積



III 令和5年度の取組状況

7 県産木材の利用促進等を担う人材の育成

(1) 新規就業者の確保

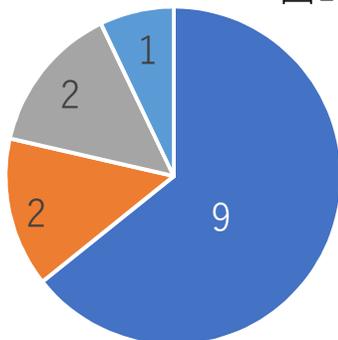
林業労働力確保支援センターと連携した高校生向け就業ガイダンス（5回開催、参加者47名）や、就業前に知識や技能を身につける林業就業支援講習（参加者：6名）を実施し、新規の林業就業者38名を確保した。

令和6年3月には「兵庫県林業労働力の確保の促進に関する基本計画」を変更し、林業事業者の雇用管理の改善や、事業の合理化を支援する方策をまとめ、林業の現場で働く快適な労働環境づくりと林業労働力の確保を推進している。

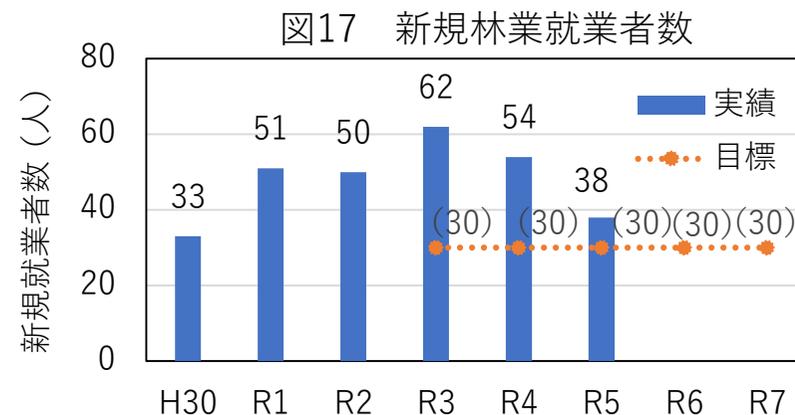
(2) 人材の育成

県立森林大学校では、20種類の専門資格を取得可能な森林に関わるエキスパート人材を育成し、第6期生14名のうち、9名が県内の森林・林業関係分野へ就職した。

図17 6期生（R6.3卒）の進路



- 森林・林業関係（森林組合、林業事業者ほか）
- 木材産業関係（製材業、木材流通業ほか）
- 公務員等（林野庁、県、宍粟市ほか）
- その他



高校生向け就業ガイダンス（宍粟市）



県立森林大学校生の機械実習(神河町)

III 令和5年度の取組状況

(3) 中大規模建築物の木造化を推進する建築士の養成

公共施設をはじめ中大規模（非住宅）建築物の木造化を進めるため、木造設計に関する実践的な知識・技術を習得できる建築士を養成する、兵庫木造建築セミナーを開催（全6回、受講者20名、うち修了者17名）した。

受講後に民間幼稚園の新築工事の木造設計を手がけるなど、受講生がセミナーでの学びを実践する成果が現れている。



セミナーの風景（丹波市）

(4) 兵庫県建築士会との建築物木材利用促進協定

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物木材利用促進法（令和3年10月施行）」に基づき、「兵庫県建築物木材利用促進方針」を令和5年11月に策定した。

同方針に即して、県内市町に対し方針を策定するよう指導した（令和6年3月現在2市町）。

また、同方針に基づき、令和6年2月に兵庫県建築士会と協定を締結し、建築士向けの県施策の周知の協力や、情報共有・意見交換の場の設置、セミナーの開催などを進めている。



県建築士会との協定締結式
（神戸市）

III 令和5年度の取組状況

8 県産木材利用の普及啓発

(1) 多様な木材利用の普及啓発

県と事業者が連携し、多くの参加者や異業種の参加が見込まれるイベント等において、『ひょうごの木』を幅広く普及PRした。
(木材フェア・ビジネスアイデア創出事業ミーティング(以上、神戸市)、東京Woodコレクション(東京都)等6回)

また、県が開設した公式インスタグラム『hyogo_no_ki』や特設ウェブサイト『ひょうごの木』等を通じ、森林の公益的機能や県産木材の利用意義、木材の利用事例等を情報発信した。

(2) 「ひょうご木製品マイスター」との連携

ひょうごの木を使った家具・玩具等の製造・販売を通じ、木の良さや利用の意義を県民に伝える活動を行う事業者を「ひょうご木製品マイスター」として登録(令和5年度末58社)している。

マイスター登録者を4社追加したほか、上記のイベント等への参加を促し、ひょうごの木の多様な商品を積極的にPRした。

(3) 木育活動の推進

保育所・幼稚園へ木育アドバイザー派遣、木製玩具を貸与するなどの木育キャラバンを実施し、幼児期から木の良さを体験する木育を推進した(81回開催)。



ビジネスアイデア創出事業ミーティング(神戸市)



Woodコレクション出展(東京都)



大型商業施設への木製玩具貸与(加東市)